

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第128号 2025年8月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 京大吉田寮(現棟・食堂)に対する明け渡し訴訟和解成立 に際して	富岡 勝	2
大東文化大学100周年記念事業募金の報告の一端 — 2024年度分の寄付実績 —	谷本 宗生	7
大正時代の女子高等教育(77) 金城女子専門学校(7)——番外編・セーラー服を制服に	長本 裕子	9
資料から見る「教育」の歴史⑥ —『葦前工業会誌』第462号(1942年7月)—	山本 剛	17
刊行要項(2015年6月15日現在)		20
短評・文献紹介 『近代仏教スタディーズ』増補改訂について(谷 本宗生)、星新一『明治・父・アメリカ』について(富岡勝)		21
会員消息 山本剛、谷本宗生、富岡勝		22

コラム

京大吉田寮（現棟・食堂）に対する 明け渡し訴訟和解成立に際して

とみおか まさる
富岡 勝（近畿大学）

吉田寮裁判、和解成立

少なくとも国立大学では現存最古の学生寮である京都大学吉田寮は、1913年築の「現棟」、2015年築の「新棟」、1913年築・2015年改修の食堂から構成

され、現在、約120名の寮生が住んでいる。

2019年から続いていた京大吉田寮の現棟と食堂の明け渡しをめぐる大学と寮生との間の裁判が、8月25日に、裁判所の調停で和解が成立した。わたしは1983年4月から1989年11月ごろまでこの吉田寮に住んでいて、いたこともあり、この裁判の様子を注視していた。

各種報道と京都大学の声明、吉田寮自治会の声明を踏まえると、和解の内容は、概ねつぎのようなものであったとみられる。

・京大当局が速やかに吉田寮現棟の耐震工事（京大の見解では、建て替えを含む）を行い、遅くとも5年以内に工事を完了することに努める。

・そのために被告寮生が2026年3月31日を期限として現棟から一時的に退去する。現寮生の被告は、おおむね現在と同条件で耐震工事後の吉田寮現棟に再入居できる（つまり、被告の寮生に「在寮契約」が認められる）。

・2015年に大規模補修が完了している吉田寮食堂は、現棟耐震工事の対象に含めない。また明け渡しに伴って居住を目的とした占有はしない。ただし、イベント開催など居住以外の使用は禁止されない。

吉田寮裁判の和解成立に関する諸報道

様々な新聞社やテレビ局が和解を伝える報道をおこなった。そうした報道のなかで、インターネットで内容を読めるいくつかの記事のタイトルとURLを以下に挙げてみたい。

新聞報道は、一般に報道機関によって記事のタイトルに込められたニュアンスに違いが見られることが多いが、この吉田寮裁判和解を伝える8月25日付け記事のタイトルも、かなりの違いが認められる。

① 読売新聞オンライン 「京大「吉田寮」明け渡し訴訟が和解、耐震工事後の再入寮認める」

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20250825-OYTIT50I7I/>

② 朝日新聞 「京大吉田寮の明け渡し訴訟、大学と学生が和解 外観を残すか検討へ」

<https://www.asahi.com/articles/AST8T2VWZT8TPTIL005M.html>

③ 毎日新聞 「京大「吉田寮」明け渡し訴訟で和解成立 寮生は今年度中に一時退寮へ」

<https://mainichi.jp/articles/20250825/k00/00m/040/247000c>

④ 産経WEST 「寮生「難しい決断だった」 国内最古・京大吉田寮の明け渡し訴訟和解、8人は期限まで居住」

<https://www.sankei.com/article/20250825-YWTOKJMBQRK55KGKASUB6CNHLY/>

⑤ 日本経済新聞 「京都大学・吉田寮訴訟が和解 大阪高裁、寮生側が26年3月退去へ」

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF2577R0V20C25A8000000/>

⑥ JIJI.COM 「京大吉田寮訴訟が和解 学生退去後に耐震工事—大阪高裁」

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2025082500824&g=soc>

⑦ 弁護士ドットコムニュース(YAHOOニュース)「築112年京大「吉田寮」めぐる6年半の異例裁判で和解成立、学生側が「存続」勝ち取る」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/a2fd09d7f828cddd91eee1b027ea1a917bc3ae75>

大別すれば、寮生が耐震工事の前後、寮(現棟)に住めるという継続性に注目したタイトル(①、④、⑦)、寮生が一時的であっても退去することに注目したタイトル(③、⑤)、耐震工事に注目したタイトル(②、⑥)に分けられる。

京都大学の声明と寮自治会の声明

こうした力点の置き方の違いは、8月25日付けの京都大学声明と吉田寮自治会声明との間で、より明確にあらわれている。

京都大学 「吉田寮現棟に係る明渡請求訴訟の和解成立について」
<<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news/2025-08-25>> では、次のように述べている。

この度の和解において、本件寮生らは令和8年3月31日を期限に吉田寮現棟を退去し、本学に明け渡すことが約束されました。

(略)

この度の大阪高等裁判所での和解の成立により、一定の期限は設けられながらも、耐震性能が不足する吉田寮現棟に居住する全ての学生の退去が実現する見通しとなったことは、上記基本方針の実現に向けた大きな進展であると受け止めています。

一方、吉田寮自治会「吉田寮現棟・寮食堂明渡請求訴訟の「和解」について」
<<https://yoshidaryo.org/archives/seimei/3777/>> では、次のように述べている。

和解では、吉田寮現棟（以下現棟）の耐震工事の内容や今後の吉田寮の運営については何ら新たなことは定められておらず、継続的な協議が必要で
す。また被告の中でも入寮時期や学籍区分による差別化が行われたことなど、十分とは言えない部分もあります。そのような不確実性を残す中での現棟の明け渡しは苦渋の選択ではありますが、私たちは以下に述べる観点から「和解」を決断しました。

（略）

私たちは京大当局に対し、以下を要求します。

- ①従来の確約に基づき、吉田寮自治会が現棟を含む全ての建物を引き続き自主管理・自治運営することを認めること。
- ②従来の確約に基づき、現棟の建築的・歴史的価値を尊重した速やかな耐震改修を行うこと。
- ③現棟の耐震工事の内容や吉田寮の今後のあり方について、寮自治会との協議を速やかに再開すること。現棟耐震工事については京大当局内での検討状況について速やかに公開すること。

つまり、同じ和解内容についての声明で、京都大学の声明では寮生の退去が実現することになったことが重視され、吉田寮自治会の声明では、耐震工事後の自治運営の存続、建築的・歴史的価値を尊重した耐震改修、大学と寮自治会

との協議再開の必要性が強調されている。

約40年前に吉田寮に住んでいた卒業生として、この両者の見解の違いを小さくしていくためにどうしたらよいだろうかと思う。

歴史を通した対話を

そこで、改めて思うのは、「歴史から学び、考えたい」ということである。史料に基づいた吉田寮の歴史について語りあうことで、両者の間の理解が深まるのではないだろうか。

ちょうど7月末に、出典注付き通史、史料、写真、証言、コラム、論考などで吉田寮の歴史を詳しく描いた『京大吉田寮百年物語』が小さ子社から刊行された。こうした本などを活用しながら、また、新しい史料や証言なども交えながら、京都大学の教職員と吉田寮生がゆっくり語り合うような日が一日でも早く来てほしいと、執筆・編集に関わった一人として切に願っている。



京大吉田寮百年物語

—現役最古の学生寮がたどった歴史と寮自治—

吉田寮百年物語編集委員会 編

四六判・並製本 480ページ

定価：本体3,000円（税別）

在庫あり

初版発行年月：2025年7月25日

小さ子社のWebサイトより

<https://www.chiisago.jp/books/?code=9784909782182>

大東文化大学100周年記念事業募金の報告の一端

— 2024年度分の寄付実績 —

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

2023年に創立100周年を迎えた大東文化大学は、幅広い事業への募金を行っているのだという。この募金事業を担当管轄とする渉外連携室が対外的に報告している「2024年度寄付実績」を少し見ておこう。当該年度(2024年4月~2025年3月)分の寄付総額は50556832円である。その寄付者属性の内訳は、次のとおりであった。法人15件:35875220円、卒業生367件:10302001円、元学内関係者20件:1400000円、現学内関係者121件:1799000円、在学生保証人44件:880000円、その他27件:300611円。

次に、9つの寄付事業内訳を少し見ておきたい。

1) 大学全体への支援:37000001円。板橋キャンパスWi-Fi設備の増強費用、板橋校舎1号館地下1階自由ホールリニューアルのための什器購入費用。

2) 学生支援:3709190円。修学継続支援事業「まなびのサポート」への支援3200000円(16名×各20万円)。学生イベント「2024年クリスマスイルミネーション」ツリー設置撤去への支援369600円。

3) 海外留学支援:170000円。春期短期留学プログラム支援奨学金、夏期短期留学プログラム支援奨学金への支援。

4) 学術・所蔵資料保存支援:825000円。漢籍を中心とする貴重書や現代作家らの諸作品などの保有実績を参考として、さらなるその充実をはかっていく。

5) 陸上競技部(男子長距離・駅伝)支援:1075000円。練習用品・寮内生活消耗品・大会出場費用・新入生勧誘合宿代等への支援。

6) ラグビー部支援: 1834000円。全国大学選手権出場にともなう交通費補助、トレーニング機器等の練習用品代等への支援。

7) スポーツ系活動支援: 3117021円。男子バスケットボール部の備品購入505450円、スケート部の合宿費補助244900円、バドミントン部の備品購入30000円等への支援。

8) 文化系活動支援: 171000円。文化系の部・サークルの合宿および活動費用への支援。

9) キャンパス整備支援: 2655620円。東松山キャンパス「就活オンラインブース」設置費用1995620円への支援。

なお、渉外連携室の調べによれば、2021～2024年度分までの累計の寄付金額は238451360円で、目標金額4億円の達成率59.6%であるという。さらに、100万円以上の寄付者に対しては、感謝の意を表するかたちで、定期的に関催する感謝の集いへのご招待、学内設置の銘板へのご芳名掲載、感謝状(楯)の贈答等を行うとしている。

大正時代の女子高等教育(77)

金城女子専門学校(7)——番外編・セーラー服を制服に

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

セーラー服を最初に制服として制定した学校は？

昭和時代に女学生の象徴のようになったセーラー服を、制服として最初に取り入れた学校はどこか。刑部芳則著『セーラー服の誕生 女子制服の近代史』を参考に概要を述べよう。

少し前までの通説では、福岡県の福岡女学院である。同校の学校案内で「日本で最初のセーラー服」と紹介していた。紺サージの上下に分かれたセパレート型、長袖で襟と袖に臙脂色の三本線がつき、臙脂色のネクタイを結ぶ制服が1921(大正10)年12月に決定した。ところが、2007(平成19)年に学生服販売会社が、日本で最初のセーラー服は平安女学院(京都府)だと発表した。平安女学院は、1920(大正9)年11月にセーラー襟のワンピースに帽子を被るスタイルの制服を制定したからである。セーラー服が、イギリスで発祥した水兵の制服のように上下に分れ、脱ぎやすいセパレート型を起源とすると、平安女学院の制服は「セーラー襟のワンピース」であって、セーラー服とはいえない。刑部氏が全国の戦前の高等女学校935校の記念誌を調査したところ、セーラー服を最初に制服として制定したのは、1921年9月から制定した金城女学校(愛知県、現金城学院)であるとの結論に達した。福岡女学院より3ヶ月先行する。

金城女学校がセーラー服を制服に制定するまで

では、和服が主流であった時代に、金城女学校ではどのような経過をたどってセーラー服を採用するにいたったのか述べよう。

女学生の服装の歴史を振り返ってみると、1875(明治8)年、跡見花溪が創立した跡見学園では開校当初から紫紺の行灯袴あんどんぼつまを着用させた。華族女学校ができるまで皇族や華族の子女が多く在学したからである。1885(明治18)年、華族女学校開校時に教授の下田歌子は「袴ヲ着シ、靴ヲ穿クベシ」と定めた。袴

の色目や地紋は縞を除いて随意としたが、生徒には海老茶色の無地の布地で仕立てられた海老茶袴えびちやばかまが好まれた。この袴は歌子の発案と言われ、男袴のような襠まもがなく、スカート状のものであった。

日清戦争(1894年8月~1895年4月)での戦死者は病死が多かった。そのため男子児童を質実剛健に育てるには、子供を産む母親の体も健康でなければならぬとして、女子教育で体育が必要視された。1899(明治32)年、女子高等師範学校(現お茶の水女子大学)附属高等女学校は、女学生の丈夫な体づくりに必要な運動に便利として、袴着用を定めた。官立の高等女学校が袴の着用を実施したことで、地方の女学校にも急速に普及した。こうして、「和服に海老茶袴」は明治時代の女学生の定番となって人気を博し、また、袴をはくことは体操の授業に好影響を及ぼした。

しかし、明治30年代後半ごろから、女学生=生意気・淫奔などを連想する新聞記事や新聞小説、風刺画などが相次いで書かれるようになった。そのため文部省は全国の高等女学校長に「学生の風紀を振肅」するよう内訓を出した。そこで、各学校では、自校の生徒を判別するために、バッジ・バンド・袴のラインなどの徽章をつけさせるようになった。これが制服化へとつながっていく。

1899年9月から3年半のアメリカ留学を終え、1903(明治36)年2月帰国した女子高等師範学校教授の井口阿くりいのくちは、上衣がセーラー式、下衣が膝下までのブルマースの体操服を推奨した。井口は、スウェーデン式体操は万能であると普及させたが、この体操服は当初あまり広がらなかった。

一般的に明治時代の女学生の服装は和服に袴であった。金城女学校も、1900(明治33)年ごろ、生徒たちの自主的な投票により、和服にモスで濃い浅黄の袴と決まっていた。しかし、時代の推移とともに次のような服飾に関する校則が定められるようになっていた。

制服

制袴は青藍色セル地を用ふ。

礼服は木綿黒三紋付、白袴、制袴、白足袋、但夏は水色紋付を用ふ。

平常服は木綿服、白袴、白足袋、質素実用を旨とす。

絹服、リボン、簪、紅、白粉等虚飾に渡るを禁ず。

上草履は赤緒、下草履は白緒の麻裏を用ふこと。

蝙蝠傘は木綿地のこと。

頭髮は三学年以上は結髪のこと。

袴は前面左方に於て蝶に結ぶべし。

(『金城学院百年史』より)

礼服や平常服について、リボンや化粧など虚飾の禁止、草履の鼻緒の色や傘の生地、頭髮など細かく定められ、質素実用をモットーとしていたことが窺える。

市村與市校長の服装に関する考えが『名古屋新聞』(大正7年1月9日)の「反射鏡」に、「婦人問題と其専門教育(二)」として掲載された。

理想の服装 然らば女子の理想の服装とはと問はるれば私は躊躇なく「其は洋服です」と答へます。女子に限らず男子でも洋服が今では世界共通の着物である。左ればと云つて今直ぐに洋服にしてしまへと云ふのではない。言うて見ても其は慣習上、又経済上直ぐには行はれない。又近来和服の缺點を補ふ、為に種々の改良服と云ふ様なものが起こつて來て居るがあれ等は皆過渡期に於ける一時的の現象に過ぎないのである。私の考へでは異様な所謂改良服なるものは、時のたつに従つて皆淘汰されて了ひ結局は世界共通の着物を着る様になると思ふ。之は文化史上から見ても、世界経済の上から見ても其處に落ちつかなければならぬと思ふ。又早く其處へ落付く様に一步々々進めるのが社會の先覚者たる者の義務である。今我国で全體女子の洋服を實行して居るのは東京の南高輪小学校である。他にもあるか知らないが私は知らない。此學校では單に服装の為め計りではあるまいが如何にも女子が活々として居て凡ての動作運動が活發で姿勢が宜い。だらしのない服装は人の心まで亂すものである。軍人が軍服を着ると心

までしつかりして来るさうである。女子の服装は猶更其の心に影響する所が大であると思ふ。(『目で見る金城学院の100年史』より)

このように、すでに大正7年1月に“女子の理想の服装は洋服である。和服の欠点を補うための改良服などはやがて淘汰されて世界共通の着物すなわち洋服を着るようになると思う。女子の洋服を実行している小学校では、いかにも女子が活き活きとして動作運動をしている。”と述べていた。

そして、市村はこのような考えを実行に移した。1920(大正9)年4月に入学した生徒たちに、洋服を勧めた。この時、型は自由であった。

…作れる人は洋服にする様に、型は自由、各自の個性に合つたのを作る様にと云ふ事でした。当時は和服の人の方が多くて洋服の人は数人でした。町を歩いても洋服を着て居ると人が振り返つて眺めたものです。四年間かかつて四年の卒業近くなつて標準服が定められ、セーラー服を着用と云ふ事になりました。(大正13年卒業生・原ハマ「在学時代のおもひ出」、『金城六十年史』より)

さらに、1920(大正9)年9月、校章が制定された。これには生徒たちの声が反映していた。当時金城の生徒は青い袴をはいていた。この色は他の女学校の生徒や会社に勤める女性たちに多く用いられていた。何か不都合な問題が起こると、すぐに「金城の生徒が」と誤解された。そこで金城の生徒かどうかははっきりさせるために、校章を制定してほしいと生徒たちから声があがった。そして、渡邊泰子(1923年卒)がデザインした紅の十字架に白百合をあしらった校章が制定された。市村は校章を制定するにあたり、「百合十字」と呼び、「白き百合の花のあらわす純潔と紅の十字架のあらわす犠牲的愛の精神が学内に満ちあふれるように祈りたい。」(『みどり野』第15号昭和2年、『金城学院百年史』より)と語ったという。

1921(大正10)年3月の寄宿舎生40数名の写真(右)を見ると、和服とセーラー服姿が半々くらいである。1923年卒の香取ミサによると、1921年の1学期の終わりごろ「三年以下は第二学期よりは必ず制定せられたる洋服〔制服〕を着用すべし。若し病氣、其他の事由にて和服着用の際には、和服届を学校長に提出のこと」(『金城学院百年史』より)という掲示がなされ、同年2学期(9月)から、制服が制定されたという。



1921年3月の寄宿舎生、和服とセーラー服と半々くらいである。
(『金城学院百年史』より)

そして、1924年卒の松村早苗は、「丁度私達が三年に進級した年に長い袴から今の制服に変わりました。ローガン先生のお嬢様方がモデルになって、着方やネクタイの結び方などを教へて下さった」(『金城学院百年史』より)と想起している。これら卒業生の回想から



セーラー服のモデルとなったローガン夫妻の二人の娘(『目で見る金城学院の100年史』より)

わかるように、1920年10月7日から1921年9月8日まで校主事務取扱であったC.A.ローガンの二人の娘、メリーとマーサ

のセーラー服からヒントを得て、市村がセーラー服の制服を制定したと考えられる。紺地の襟・胸当てに2本の白線、長袖の袖口の上下に2本ずつ4本の白線がついている、上下に分かれたセパレート型の制服を制定し、1921(大正10)年9月から3年生以下に着用を義務づけた。病氣やその他の事由によって和服を着用する時は「和服」届を提出することになったのである。

セーラー服が女学生に急速に広まったのはなぜか？

再び刑部芳則著『セーラー服の誕生』を参考に、大正末期から昭和にかけてセーラー服が女学生の間に急速に広まった事情を述べよう。高等女学校生徒の制服については、大正8年から文部省が中心になって行った服装改善運動に、公立の高等女学校が反応して洋装化が勧められた。しかし、最初に洋服の制服を制定したのは、私立の山脇高等女学校（東京都）である。白襟のついた紺サージのワンピースにつばの広い紺の帽子の制服を制定した。洋服の方が動きやすく、経済的にも安いからである。着用するかどうかは生徒に任せた。

大正12年時点で、全国の高等女学校は官公私立合わせて462校。洋式の制服や標準服を定めたのは147校。その内セーラー服は28校とまだ少なかった。しかも洋装化初期段階では、ワンピース型、スクエアカラーの上着、テラーカラーの上着、ステンカラーの上着などいろいろで、大黒帽を被り、ベルトを締めるものが多かった。ところが大正15年ごろからセーラー服を制定する女学校やセーラー服へ改正する女学校が急増した。その理由の一つは、地方の女学校が修学旅行で大阪や東京などを訪れた際、バスの車掌と間違えられたことにある。生徒たちはこれが悔しくて、帰郷すると「セーラー服に変えてください」と校長に懇願する学校が多かったという。セーラー服ならバスの車掌と間違えられることはないからである。女学生にはセーラー服の美しいデザイン性が好まれたのであろうが、「高等女学校生徒」というプライドが垣間見える。刑部氏は「セーラー服が普及したのは、①生徒側が支持するデザイン性、②父母側の経済的負担の軽減、③学校側の『服育』という三要素が重なり合って、『一石三鳥』の役割があった」と述べている。

まとめ

愛知県では、愛知淑徳高等女学校の校長小林清作が、大正9年5月に洋式の夏服を制定したが、布地や染色の出来に加えて仕立ても悪かったため、批判が起こった。また、名古屋女学校の創始者越原和・春子も大正8年に夫妻で考案した改良服を制定している。冬服は紺地、夏服は白木綿地の大きな襟がついたワンピースであり、夏服は1着1円70銭という安さで作れた。これは制服ではなく、通学服であり、着用は自由であった。改良服を率



1931年、セーラー服を着用した専門部英文科の生徒たち（『目で見える金城学院の100年史』より）

先して着用して通学する生徒もいたが、まだ女学生は和服に海老茶袴という固定観念があり、周囲から洋服に対する批判的な声が少なくなかった。生徒の中には、通学途中は和服で、学校へ来てから洋服に着がえる者もいたという。このように愛知県下では洋式の制服や標準服が広がっていくが、市村が制定したセーラー服は、やがて全国の女学生が憧れる制服となっていく。

以上のようにセーラー服を日本で最初に制服として制定したのは、1921（大正10）年9月の金城女学校で、次いで同年11月にフェリス和英女学校（神奈川県、現フェリス女学院）、同年12月に福岡女学校（福岡県、現福岡女学院）がセーラー服を制定している。しかも金城学院では、高等女学校の生徒だけではなく、上の写真のように、専門部つまり金城女子専門学校の生徒たちもセーラー服を制服として着用したのである。

参考文献

『金城六十年史』

『金城学院百年史』

『目で見る金城学院の100年史』

難波知子『学校制服の文化史 日本近代における女子生徒服装の変遷』創元社2012年

難波知子『近代日本学校制服図録』創元社 2016年

刑部芳則『セーラー服の誕生 女子制服の近代史』法政大学出版局 2021年

神辺靖光・長本裕子『百花繚乱 日本の女学校』女子教育史散策 大正・昭和初期編 成文堂 2025年

資料から見る「教育」の歴史⑥

—『蔵前工業会誌』第462号(1942年7月)—

やまもと たけし
山本 剛(有明教育芸術短期大学)

1942(昭和17)年に東京工業大学学長に任命された八木秀次の在任期間に、同大学が文部省に提出したとされる「大学予科設置理由書」の詳細(『東京工業大学百年史 通史』引用元)を探している。

同時期の『教授会議要録(二)自昭和十七年一月至同二十一年二月』(東京科学大学資史料館所蔵)をみても、それに関する議題は発見できなかった。

ただし、同校の同窓会である蔵前工業会の同窓会誌『蔵前工業会誌』7月号、第462号(昭和17年7月)には、第50回商工懇親会の講演で「時局と工業教育」という題で、八木秀次が同大学の大学予科に関して発言した文章が掲載されている。これによると、たしかに1942(昭和17)年頃に大学予科設置を文部省に要求していたことが窺える。

以下、同誌に掲載された八木秀次の発言から、大学予科設置の理由を探る。

はじめに、八木は、戦時期の生産力拡充のための「技術者養成の緊急対策」として、「大学の理科系統の方面への志願者」が少ない現状にあることを伝え、「聊か素質の悪い者」を学校に入学させていることを心配している学校関係者が多いことを指摘する。

たとえば、「地方にある単科の医科大学」では、「毎年八十名、九十名の入学者を募集するところに志願者は三名四名」の状況であり、また、旧制「高等学校」からの入学者が減少していることを伝え、このことは、東京工業大学も同様であり、同大学の入学志願者が「第一次募集において志願者が満員にならない」と述べる。すなわち、官立単科大学には、十分な志願者数を確保できず、さらに、「正系」の高校生の志願者も少なく、学生の「資質の低下」が危惧されているというのである。

八木は、このように言う。

そこで資質の低下を防ぐためにある方々は私に予科を置けと言われます。予科を置かんから素質の悪いのが来るんだといふけれども、私はまだ充分納得がいきませぬ。商科大学は予科をもつてをりますが、工業大学は予科をもつてゐないのであります。昨年頃から今年へかけて地方にある単科の医科大学が争つて予科を置かうとしてをるやうに聴いてをります。その理由は毎年八十名、九十名の入学者を募集するところに志願者は三名四名といふやうなところがあつたのであります。そこでどうしてもこれは高等学校から来てくれない。折角店を開いても大学が医学専門部になつてしまふといふやうなところから、予科を置けばその生徒をつかまへて置くことが出来るといふので予科を申請してをるらしいのです。

そして、東京工業大学においても「第一次募集において志願者が満員にならないといふことが起つて参ります」。したがって、「お前の方も予科を置いたらどうかといふやうなことを言はれ」るのである。

しかし、八木は、同大学の志願者が少ないことを理由に、大学予科を設置することには「充分納得がいかない」と強調する。志願者が少ないから大学予科を設置するのは「情ない落ぶれた理由」であると八木は述べる。

私はそのやうな情ない落ぶれた理由の下に予科を置くとは言ひたくないであります。しかし他の理由において予科を置きたいといふことは文部省に申してをります。それは三ヶ年間高等学校で教へた者を受入て自分の方で三年の専門教育をしなければならぬが、或ひは二年半でも、それでは真に人物教育は出来ない。それであるから、もつと私は人物教育をしたいから、六ヶ年間自分のところに置きたいのである。その意味において予科を置きたいといふことを私は申してをるのであります。志願者がいないから予科を置いたら宜いといふやうな意味では私は予科を置きたくないと思ふのであります。

このように、八木は、同大学の入学者確保を目的とした大学予科の設置を理由とするのではなく、早期に中学校卒業者を収容して、大学教育との一貫教育による「真に人物教育」をしたいというのである。そして、この理由を文部省に伝えているというのである。

こうした八木の意見は、もちろん商工懇親会の席上での発言ということもあるが、同大学の大学予科設置の理由を、大学教育との連結した一貫教育を重視したことにあることは注目できる。

以上、東京工業大学の大学予科設置の理由を探ってきたが、先述したように同大学が予科を設置することはなかった。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の典拠を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

田園調布学園大・江島尚俊さんが記された「僧侶を育てる大学へ」『近代仏教スタディーズ』増補改訂(2023年)を読みました。江島によれば、そもそも明治期の帝国大学(東京)で、真宗出身の村上专精らが通仏教的な内容をふまえた仏教学を講義し、さらには印度哲学も設けて、あくまで特定宗派に偏らない姿勢が、大学での教育・研究の原則とされた意味が大きかった・・といえます。その後、各宗派では帝国大学での修学が推奨され、有望な若手僧侶らに率先して学ぶように必要な奨学生制度も整備されていったよし。そして、江島によれば、専門学校から大学への転換に臨んでは、特定宗派色を出さず、客観的・科学的であるように、仏教学・禅学・真宗学といった学術的であることが求められたと強調します。やはり、とても興味深い指摘ですね。

また同上書所収で、大阪教育大・岩田文昭さんが記された「求道学舎 浄土真宗説教師・近角常観の舞台」も、この機会に合わせ読みました。1902年、アメリカやドイツ、イギリスやフランスなどでのキリスト教布教の在り方や社会との関わりを学び帰国した浄土真宗説教師・近角常観は、本郷の求道学舎に10数名の学生らと寄宿して信仰を中心とした共同生活を始めた・・といえます。岩田によれば、近角は一人ひとりの個人の選択や決断を重視して尊重し、信仰に基づいた共同生活をおくるうえで、あくまで毎朝の勤行に参加する程度の義務があるだけで、つよい規則や強制が求められていたわけではないと強調しています。さらに、日曜には一般者にも開かれた日曜講演の会が催され、聴衆があまりに多く集ったために、専用の説教所として求道会館を新たに建設したといえます。帝大生をはじめとした当時の若者や女性らにも、熱狂的な人気があったことがよく分かりますね。(谷本)

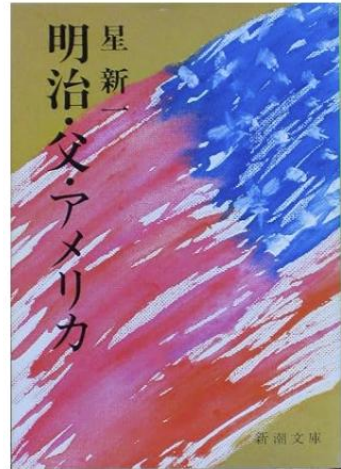
高校生ぐらいの頃、星新一の『人民は弱し 官吏は強し』を読んだ。星新一の父、星一^{はじめ}が製薬会社を興し、発展させたが官僚組織からの妨害を受けて苦心を続けた様子が生き生きと描かれていた。星新一は当時からSFのショートショートで有名だったが、事実をもとに描かれた『人民は弱し 官吏は強し』のほうが面白く感じた。

その続編である『明治・父・アメリカ』も手にとった覚えがあるが、『人民は弱し 官吏は強し』ほどのドラマ性を感じなかったのか、あまり印象に残っていなかった。しかし、先日、なんとなく気になって、古本屋で新潮文庫版を購入し、改めて読み始めた。

現在の福島県のいわき地方の菊多郡江栗村で生まれた星一(幼名、佐吉)が1885年(明治18)に学問を志して上京し、夜学の東京商業学校に進んだところまでを読んだ

いたら、教育史の寺崎昌男氏の名前が登場していることに気がついて驚いた。星新一は、たまたま知り合っていた寺崎昌男氏に手紙で高等商業について教示を受けたと書かれている。寺崎氏から詳しい説明があったようで、東京商業が、森有礼の商法講習所商法講習所から始まった東京商業学校とな別の学校であることや、創始者・校長の高橋健三の経歴、学科目などが詳しく紹介されている。

『明治・父・アメリカ』が最初に筑摩書房から出版されたのは1975年なので、執筆されたのはおそらく1970年代前半であろう。1967年10月に学位論文『近代日本における大学自治制度の成立過程』で博士の学位を取得した新進気鋭の研究者・寺崎氏が星新一からの質問に答えて熱心に調べた様子が想像できて興味深い。



星新一『明治・父・アメリカ』
新潮文庫、1978年

(富岡)

会員消息

自宅近くにあつて、ずっと30年近く通っていた多摩市・聖蹟桜ヶ丘駅そばの歯科医院が、入っているビルの老朽化による取り壊しとオーナー歯科医師の高齢によって、残念ながらこの9月下旬に閉院となることを、偶然8月下旬に自身の口腔健診で訪れた際に知り、正直驚き通い慣れたかかりつけ医院ゆえショックでした。もちろん、歯科治療などが主たる目的なのですが、古くからのかかりつけということもあり、治療の前後にはときに歯科医師の先生との愉快的雑談も交え、とても安心して歯科医院に通うことができました。(谷本)

東京科学大学博物館資史料館(すずかけ台)で資料の閲覧をさせていただきました。広大なキャンパスで、最高水準の研究機関の雰囲気によって圧倒されました。貴重な資料を閲覧させていただきありがとうございました。この場をお借りして、お礼申し上げます。(山本剛)

私の作業が遅れ、この会員消息を9月になってから書いていることをお詫びします。8月27日には神辺邸でのニューズレター研究交流会が、8月30日・31日は長野県松本市の

旧制高等学校記念館夏期教育セミナーがともに充実した内容で実施されて、ほっとしました。研究交流会については次号あたりで報告記事が出る予定です。お楽しみに。

最近、知人といっしょに教育関係の証言などを動画に記録してYoutubeで一般公開するプロジェクトを始める相談をしています。まずは、私がお話を聞いてみたいと思った方を訪問したり、講演会やシンポジウムなどを企画して、ご本人のご了承の上で、録画・編集していけばいいのかなと考えています。もし、こうしたプロジェクトにご興味をお持ちの方がいらっしゃったら一声かけてください。(富岡)